

子ども家庭支援センター（クリエイト）の休館日及び開館時間の変更について

1 報告趣旨

子ども家庭支援センターの相談支援体制の適正化を図るため、施行規則を改正し、子ども家庭支援センター（クリエイト）の休館日及び開館時間を変更することについて報告する。

2 報告内容

| | 変更内容（令和6年(2024年)4月1日施行） | 備考 |
|-----|--|--|
| 変更前 | 【休館日】 年未年始、毎月第1火曜日 【土曜日の開館時間】 午前9時～午後7時 | ・ <u>日曜日、祝日</u> ともに <u>1日の相談件数は1～2件</u> ・ <u>土曜日夜間</u> の相談件数は <u>0～1件</u> |
| 変更後 | 【休館日】 年未年始、 <u>日曜日、祝日</u> （※）、 毎月第1火曜日（令和6年(2024年)8月1日 保健所へ移設後は開館） 【土曜日の開館時間】 午前9時～ <u>午後5時</u> | ・ 相談の少ない日曜日、祝日や土曜日夜間の運営を変更し、職員の勤務体制を見直すことで、平日の相談支援体制を確保する。 ※子育てほっとライン（保健福祉センター）、189（いちはやく）虐待対応ダイヤル（東京都児童相談所）で対応 |

3 その他

(1) 年間相談件数と日曜日・祝日の相談内容

| | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 年間相談件数 | 56,691件 | 61,247件 | 68,534件 |
| 日曜日・祝日の相談件数 / 開館日数 | 68件/66日 | 62件/66日 | 53件/66日 |
| 日曜日・祝日の相談件数割合 | 0.12% | 0.10% | 0.07% |

・ 1日当たりの相談件数 0～1件

・ 日曜日・祝日の相談内容：緊急性・危険性が低い

(相談事例) 学校関連 ・学童保育所 ・外遊びが多いので汚れが多い ・お弁当を作るのが大変
家庭の問題 ・育児を手伝ってくれない ・子どもとの会話が難しいなど